

令和6年度

第4回府中市地域公共交通活性化協議会

開催次第

令和6年12月26日（木）午後2時00分～
府中市役所4階 第一委員会
室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 議 事

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価
(案)
4. 報告事項
5. その他
6. 閉 会

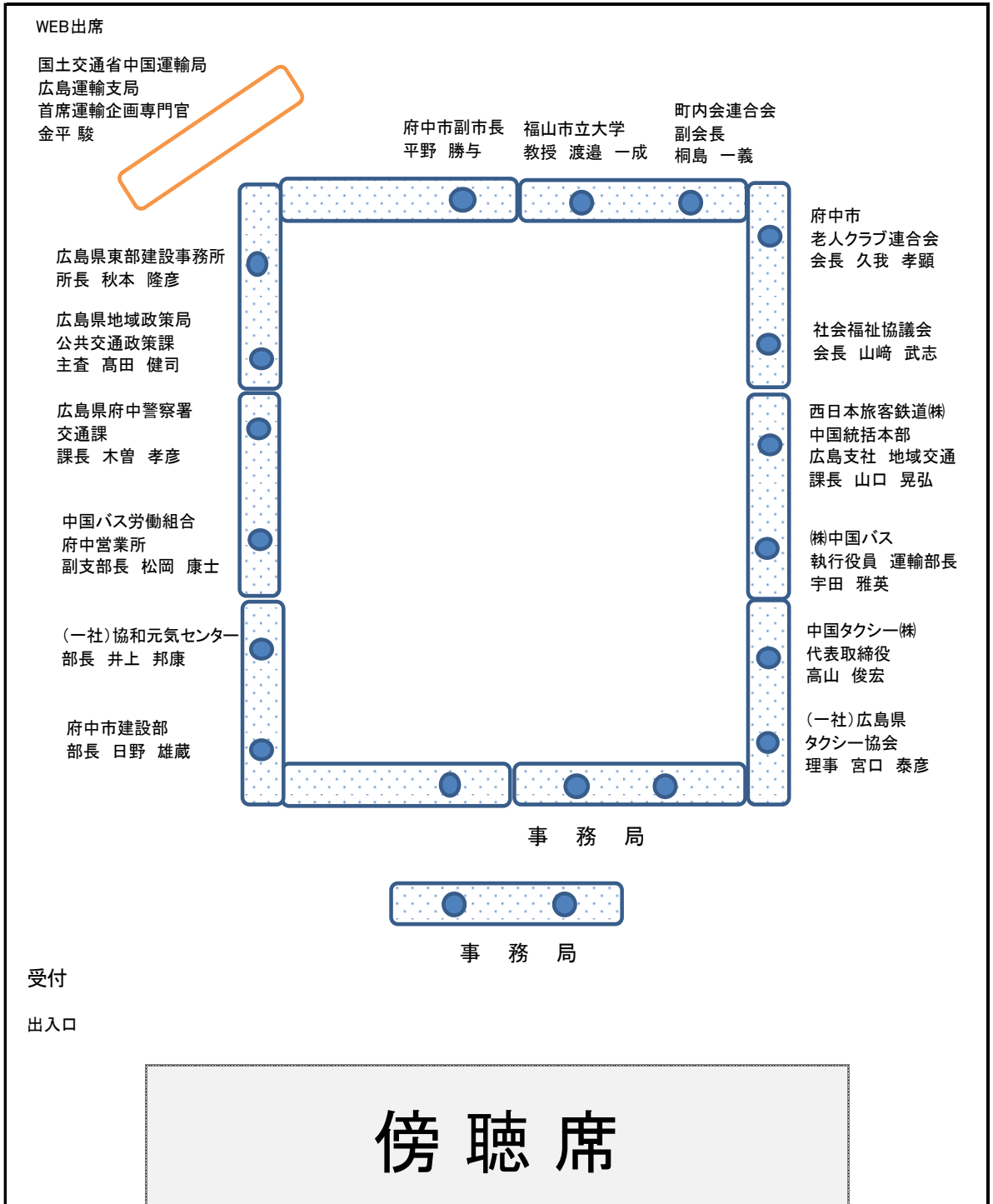
【 配付資料 】

- 資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料2 令和6年度第4回府中市地域公共交通活性化協議会一議案
- 参考資料① 府中市地域公共交通活性化協議会
- 参考資料② 地域内フィーダー系統確保維持計画
- 参考資料③ 報告事項

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考	協議会
市長又は市長が 指名する者	市	府中市	副市長	平野 勝与	
住民又は 利用者代表	市民・ 利用者	府中市 老人クラブ連合会	会長	久我 孝顕	
		府中市 町内会連合会	副会長	桐島 一義	監査
		府中市 社会福祉協議会	会長	山崎 武志	監査
鉄道事業者	事業者代表	西日本旅客鉄道(株) 中国統括本部 広島支社 地域交通	課長	山口 晃弘	
一般旅客自動車 運送事業者	事業者代表	(株)中国バス	執行役員 運輸部長	宇田 雅英	副会長
		中国タクシー(株)	代表 取締役	高山 俊宏	
	事業者 団体代表	(一社)広島県 タクシー協会	理事	宮口 泰彦	
自家用有償旅客運送を実施 する団体	実施団体代表	(一社)協和 元気センター	部長	井上 邦康	
一般旅客自動車運送事業 者の事業用自動車の運転者 が組織する団体	労組代表	中国バス労働組合	府中営業所 副支部長	松岡 康士	
中国運輸局 広島運輸支局長又はその指 名する者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸 企画専門官	葛 真	代理WEB出席 運輸企画専門官 金平 駿
広島県知事又は その指名する者		広島県地域政策局 公共交通政策課	課 長	丸石 圭一	代理出席 主査 高田 健司
道路管理者	国道・県道 道路管理者	広島県 東部建設事務所	所 長	秋本 隆彦	
	市道 道路管理者	府中市建設部	部 長	日野 雄蔵	
府中警察署長 又はその指名する者	交通管理者	府中警察署 交通課	課 長	木曾 孝彦	
学識経験者		福山市立大学	教 授	渡邊 一成	会長

会場 庁舎4階 第一委員会室



令和6年度

第 4 回府中市地域公共交通活性化協議会

議案

令和6年12月26日

目次

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価(案)

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

・事業評価（案）

《提案理由》

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行う。

本市における評価対象事業は、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（市街地循環バス右まわり及び左まわり）である。このことについて評価結果を提案する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年12月 日

協議会名: 府中市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社中国バス	(右まわり便) 府中市役所～ 道の駅びんご府中～ 府中市民病院～ 府中市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を交通結節点とした他路線への接続もスムーズに行われ、利用者の利便性向上が図られた。 ・日頃公共交通を利用する機会の少ない幼稚園児等とその家族に利用促進策として循環バスの飾り付けを行い、無料乗車券の配布を実施した。 ・商業施設1箇所と連携し循環バスの利用で買い物料金の割引が可能となる特典を、引き続き実施した。 	A 計画通り事業は適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> 【目標】利用者16,000人/年 【実績】利用者14,670人/年 ・目標値に達しなかった。 ・効果として掲げた、道の駅の交通結節点とした他路線への接続はスムーズに行われ、利用者の利便性向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【右まわり便】 ・次年度目標 利用者16,500人/年 【左まわり便】 ・次年度目標 利用者10,500人/年 【共通事項】 ・交通系ICカードが導入され利用者の利便性向上が期待できるため、住民への周知を図っていく。
株式会社中国バス	(左まわり便) 府中市役所～ 見晴団地～ 府中高校～ 道の駅びんご府中～ 府中市役所 車両減価償却費補助を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月から路線バスの路線再編を実施し、循環バスとの接続を考慮したダイヤ設定を行うとともに、循環バスと再編路線バスとの相互乗継割引も同時に開始した。 ・令和5年9月から路線バスを対象としたバスの乗り方教室の募集を開始した。 ・令和6年4月から右まわり便に乗務員、利用者にも考慮したEVバスを導入した。 	A 計画通り事業は適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> 【目標】利用者10,000人/年 【実績】利用者 9,708人/年 ・目標値に達しなかった。 ・通院・買物・公共施設等を利用する高齢者を中心とした日常の移動手段確保につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地交通不便地域が存在しており計画策定で実施した住民アンケートの結果等を基に地域の実情に適應した運行形態について検討する。 ・市街地循環バス沿線付近の公共施設や商業施設との共同企画やイベントの開催等を検討する。 ・乗り方教室などを活用して、利用方法について分かりやすく説明していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:

府中市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿
(事業実施の目的・必要性)

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有している。主な都市機能が集中している中心市街地は山と川に挟まれた平野部に位置し、そこから福山市に繋がる東南部に居住が集中している。昭和55年には人口増加がピーク(56,200人)に達し、令和2年には昭和55年の67%にあたる37,655人(R2国調)まで減少し、福山市への人口集中が顕著となっている。世帯数も減少傾向ですが、反対に単身高齢世帯が昭和55年の429世帯から令和2年の2,146世帯に増加している。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、JR福塩線、福山市と府中市中心部を結ぶ路線バスが運行している。また、中心部と集落地域を結ぶ路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっているが、公共交通は市民生活の重要なネットワークを担っており、都市機能が集約した中心市街地と集落地域を結ぶものとして、まちづくりに必要不可欠なものである。

とりわけ、市街地循環バスは周辺地域との交通結節点であるJR府中駅、道の駅を網羅し、市民生活に欠かせない通院や買い物に効率よく利用できるようなルートを設定している。

また、まちなかの利便性向上を目的として、中心市街地と集落市街地のネットワーク再編を行い、住み続けられるネットワーク型コンパクトシティを構築する必要がある。

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 府中市地域公共交通活性化協議会 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



府中市の概要

- ・平成16年4月に1市1町が合併
- ・人口 37,655人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 195.75km²

協議会の構成員

府中市 市民・利用者代表 (株)中国バス JR西日本(株)
中国タクシー(株)(一社)広島県タクシー協会 自家用有償
旅客運送団体代表 労組代表 広島運輸支局 広島県
道路管理者 府中警察署 学識経験者 その他行政

概要

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有している。幹線的な交通機関として、JR福塩線、福山市と府中市中心部を結ぶ路線バスが運行している。また、中心部と集落地域を結ぶ路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、市にとって大きな負担となっている。一方では、マイカーを自由に利用できない高齢者を中心に公共交通の必要性は高くなっている。特に、中心市街地には、公共施設や医療施設等の都市機能が集中しているにも関わらず公共交通機関の少ない地域であったため、中心市街地と市街化区域をカバーする地域内幹線系統として、市街地循環便「府中ぐるっとバス」の運行を開始した。

また、市中心部に道の駅びんご府中を供用開始したことに伴い、交通結節点として、市街地循環バス、集落部と結ぶ路線バス、都市部を繋ぐ高速バスの乗り入れも開始した。さらに、市街地内の交通空白地域の解消および市街地内の移動の利便性を図り、平成29年10月から市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行い、平成30年4月から本格運行している。

協議会の主な取り組み

- ・利用者ニーズに合わせた路線バス等の再編
- ・モビリティマネージメントによる公共交通利用促進事業
- ・交通空白地域におけるフィーダー交通の検討・導入
- ・過疎地域や交通不便地域における区域型及び路線不定期型のデマンドタクシーの運行
- ・市街地循環便利用促進キャンペーンの実施他
- ・小学生等を対象とする出前授業のメニューを設置し、応募を呼び掛け
- ・路線バスの乗り方教室の募集
- ・令和6年3月に府中市地域公共交通計画を策定

協議会における検討

協議会の開催状況 5回開催

- ・令和5年度第4回(令和5年12月)「自家用有償旅客運送の更新登録」「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」「地域公共交通調査事業(計画策定事業)・事業評価」「地域公共交通計画の策定」を協議
- ・令和5年度第5回(令和6年3月)「府中市地域公共交通計画」を書面開催
- ・令和6年度第1回(令和6年6月)「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」を協議
- ・令和6年度第2回(令和6年10月)「府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」を書面開催
- ・令和6年度第3回(令和6年11月)「デマンド型乗合タクシーおたっしや号の運行改善」を協議

府中市地域公共交通協議会 事業の評価

定量的な目標・効果

府中ぐるっとバス(右回り)【目標】年間当たり利用者数を16,000人とする。
府中ぐるっとバス(左回り)【目標】年間当たり利用者数を10,000人とする。

【効果】・当該路線は府中市の目指すネットワーク型コンパクトシティを実現するための、中心市街地において、都市機能である公共公益施設、医療施設及び商業施設等を接続する地域内幹線である。交通結節点であるJR府中駅や道の駅でJRや地域幹線バス、高速バスとの乗り継ぎを行うことにより、広域的な移動利便性が向上する。

・市民の日常生活に不可欠な地域内の移動の利便性向上、公共交通空白地域の削減、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- ・普段は利用しない小学生等の若年層を対象にバスの飾り付けを行った。沿線の保育所に於いて12月に1箇所、6月に1箇所ですり付けを実施し、バス利用を促した。
- ・若年層だけでなく普段は利用しない方を対象にバスの乗り方教室の募集を継続した。
- ・令和4年4月から路線バスの路線再編を実施し、循環バスとの接続を考慮したダイヤ設定を行うとともに、循環バスと再編路線バスとの相互乗継割引を継続実施した。

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

- ・普段公共交通を利用する機会の少ない小学生等の若年層をターゲットとした、バスの乗り方教室等のモビリティマネジメントを実施して利用者層の拡大を図り、より持続可能な公共交通ネットワークの構築を図った。
- ・令和4年4月の路線再編から実施している循環バスと再編路線バスとの相互乗継割引を継続した。

実施した利用促進策

- ・利用促進策として、12月と6月に保育所園児によるバス車内の飾り付けを実施した。これにより普段バスを利用しない子育て世代や新たな顧客のバス利用を促すことができた。
- ・商業施設1箇所と連携し、循環バスの利用に応じて買い物の割引を実施する特典を、今年度も引き続き行った。
- ・令和4年4月から循環バスと路線再編したバスとの相互乗継割引を開始し、今年度も継続実施した。
- ・令和5年9月から路線バスを対象としたバスの乗り方教室の募集を継続した。

地域住民の意見の反映

- ・協議会委員として住民代表3名が出席し、公共交通に関するご意見をいただいた。
- ・運行事業者が利用者等から聴き取った意見を踏まえ、利用促進策や運行内容の改善について検討した。
- ・地域公共交通計画を策定する中で、住民アンケート調査や事業者ヒアリング等を実施し、運行内容の改善について検討した。

府中市地域公共交通協議会 事業の評価

事業実施の適切性

- 市街地循環バス：(右回り便・左回り便)
- ・計画どおり適切に実施されている。
 - ・右回りは1日13便1周約40分、左回りは1日11便1周約50分の運行は利用者にも分かり易く、定着している。
 - ・道の駅を交通結節点として、他の路線への接続もスムーズに行われ、利用者の利便性向上が図れている。

目標・効果達成状況

【目標】

- ・右回り便の年間利用者数は14,670人で、目標の16,000人に達しなかった。
- ・左回り便の年間利用者数は9,708人で、目標の10,000人に達しなかった。
- ・今年度も利用者数が増加し、新型コロナウイルス感染拡大前の数値近くまで戻りつつある。右回りは、感染拡大前の平成31年度(H30.10～R1.9)の15,957人近くまで利用者が戻ってきており、左回りについては平成31年度の9,283人を上回る結果となった。
- ・七夕並びにクリスマスの時期に保育園児による車内の飾りつけを実施した事により、子育て世代等の新たな利用者発掘を図る事ができた。

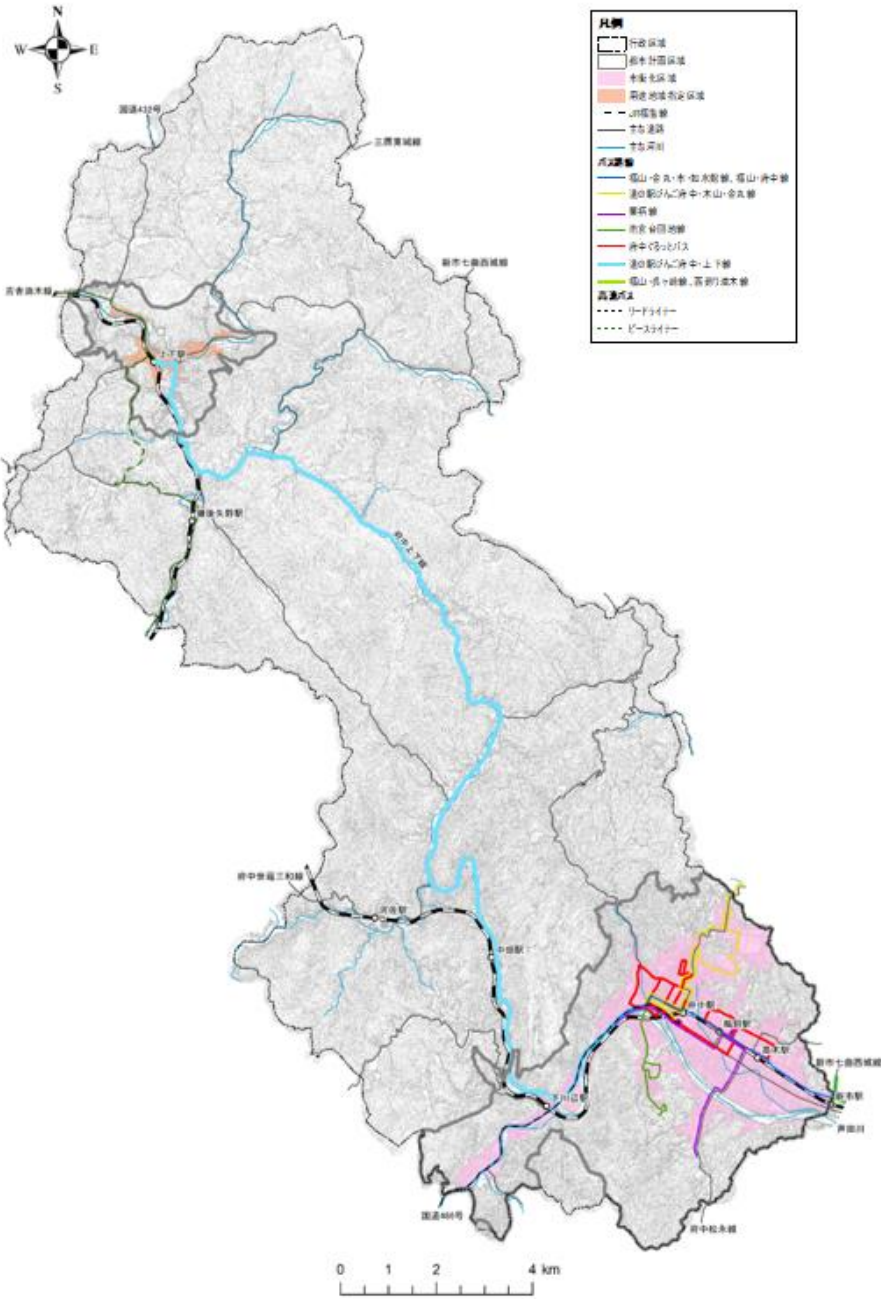
【効果】

- ・道の駅の交通結節点とした他路線への接続はスムーズに行われ、利用者の利便性向上が図られた。
- ・左回りの本格運行が定着してきたことにより、通院、買物、公共施設の利用など、高齢者を中心とした交通弱者の日常の移動手段確保に貢献した。また、道の駅びんご府中と府中駅前停留所において幹線バス、高速バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

- ・右まわり便については、前年度利用者からは増加し、平成31年度の新型コロナウイルス感染拡大前の数値近くまで戻りつつある。しかし、交通結節点や商業施設、公的施設では多くの利用があるものの、医療機関では数値が戻っておらず、地域によって減少している地域もあるため目標数値を大きく下回った。次年度以降は新たに導入したEVバスを利用者へPRしつつ、年間利用者数はコロナ禍以前を基準に16,500人を目標とする。
- ・左まわり便については右回り同様に、前年度利用者からは増加し、平成31年度の数値を超えたものの、同様の要因により、目標数値を下回ったと推察される。ウィズコロナ時代における利用者の移動需要や求められる感染症拡大防止対策への対応を継続し、次年度目標値はコロナ禍以前を基準に10,500人と設定する。
- ・交通系ICカードが導入され利用者の利便性向上が期待できるため、住民への周知を図っていく。
- ・市街地交通不便地域が存在しており計画策定で実施した住民アンケートの結果等を基に地域の実情に適応した運行形態について検討する。
- ・市街地循環バス沿線付近の公共施設や商業施設との共同企画やイベントの開催等。沿線内には、図書館や児童会館など集客できる公共施設が点在しており、各施設でのイベント開催時に合わせ、市街地循環バスの利用を促すキャンペーンを実施し、従来とは違う新たな利用者を掘り起こす。また、利用したことがない人や利用の仕方が分からない人に、広報や乗り方教室などを活用して、その仕組みや利用方法を分かりやすく説明していく。

交通体系图 別紙



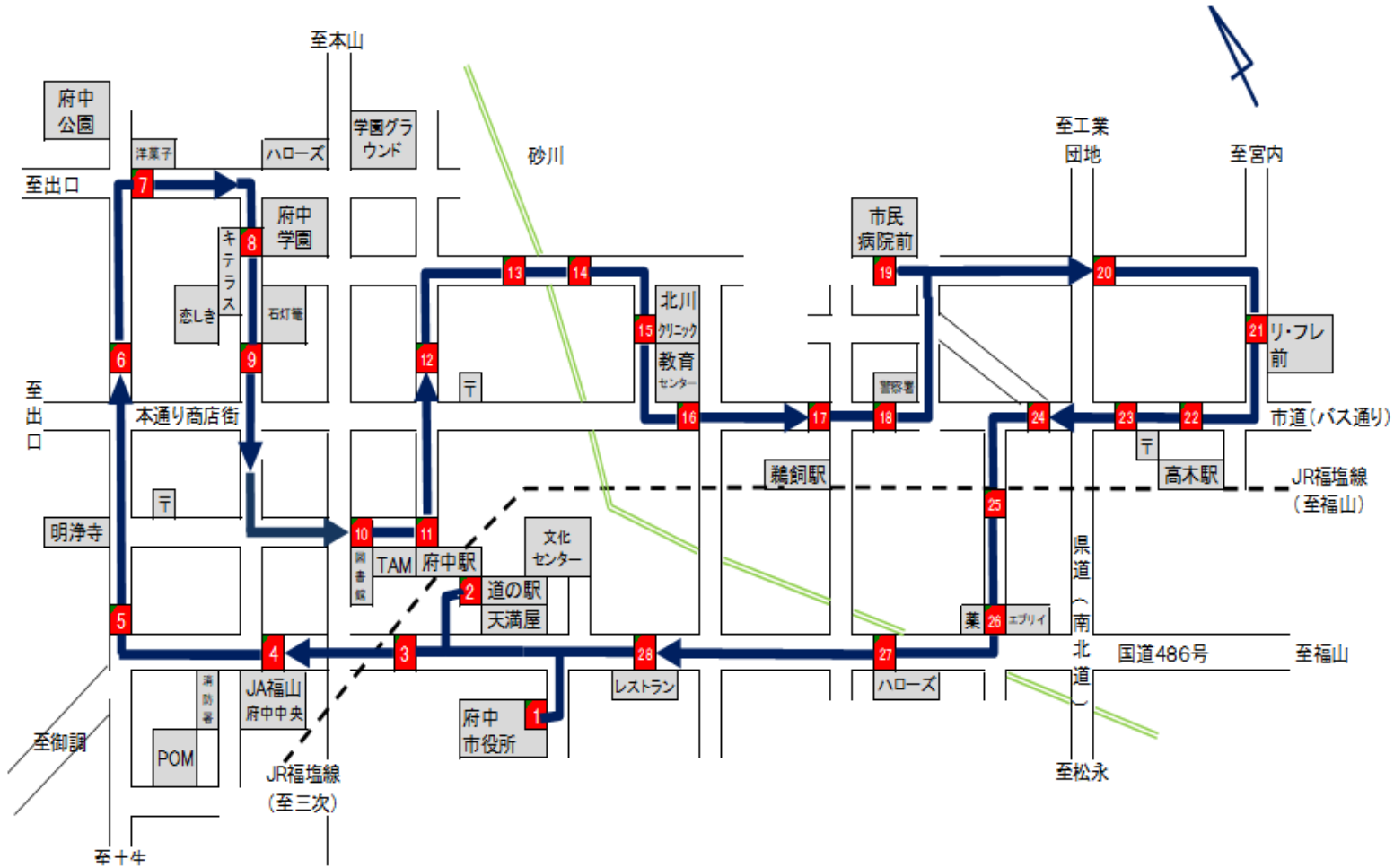
市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

- 凡例
- 市街地循環バス (右まわり)
 - 市街地循環バス (左まわり)
 - 地域間幹線 (府中福山線)



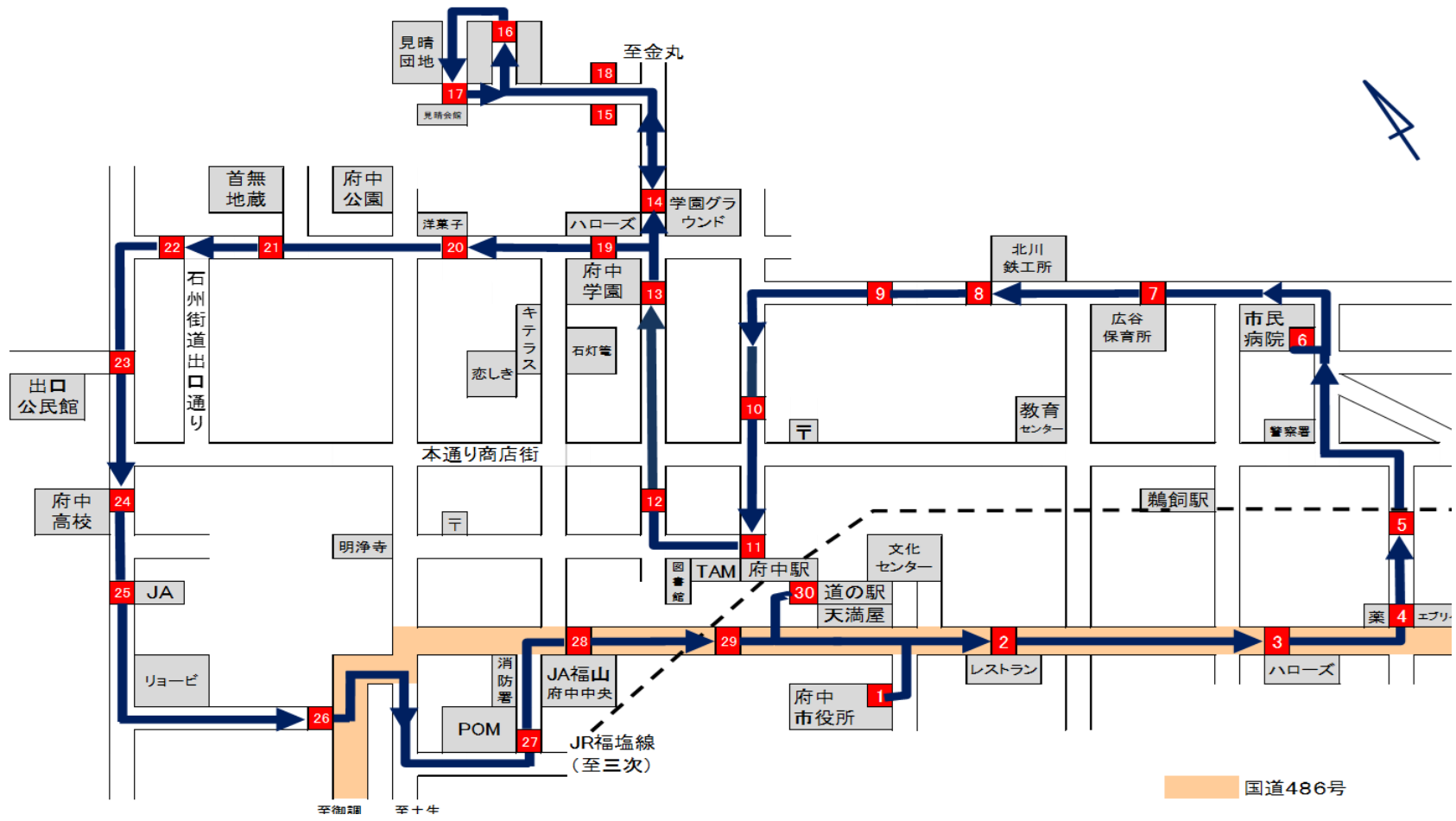
運行系統図 別紙

系統名 府中市循環バス(右回り便) 府中市役所～道の駅びんご府中～府中市民病院～リ・フレ～府中市役所
 運行形態 4条路線
 運行日・便数 月～土曜日(12/29～1/3 祝日除く) 1日13便
 運賃 1乗車につき大人(中学生以上)150円、こども(小学生)80円、小学生未満(保護者同伴必要)無料



運行系統図 別紙

系統名	府中市循環バス(左回り便) 府中市役所～見晴団地～府中高校～道の駅びんご府中～府中市役所
運行形態	4条路線
運行日・便数	月～土曜日(12/29～1/3、祝日除く) 1日11便
運賃	1乗車につき大人(中学生以上)150円、こども(小学生)80円、小学生未満(保護者同伴必要)無料



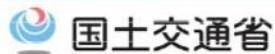
令和6年度第4回 府中市地域公共交通活性化協議会

令和6年12月26日（木）午後2時00分
府中市役所4階 第一委員会室

参考資料①

**地域内フィーダー系統確保維持費
国庫補助金・事業評価（案）**

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援

補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

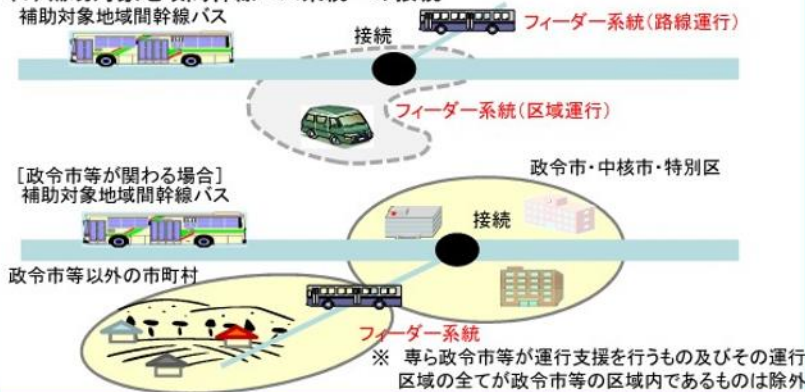
1/2

○ 主な補助要件

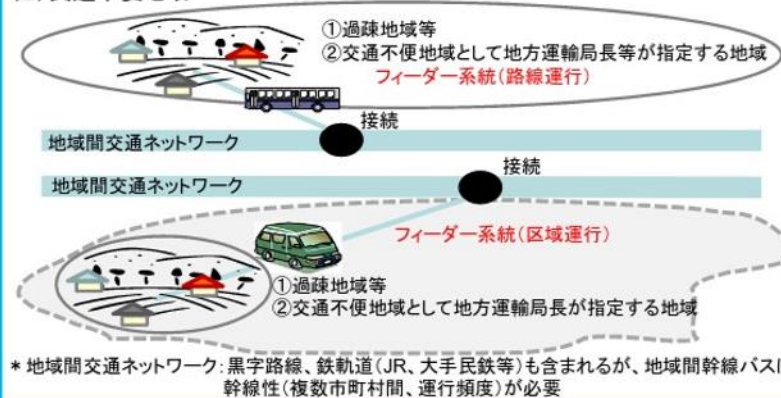
- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が1人/1便以上であること
(定時定路線型の場合に限る。)
- ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域



3. スケジュール等(交付申請～入金までの手続き)



スケジュール (運行費補助)

補助要綱第18条(第11条第1項の準用)に基づき、補助金の交付を受けようとする会計年度の11月30日までに交付申請書を提出する必要があります。

(例：R6年度事業)

R5年度										R6年度										R7年度						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
		R6計画認定申請			R6計画認定															R6交付申請	R6事業評価		R6交付決定・額の確定通知	R6補助金支払い		

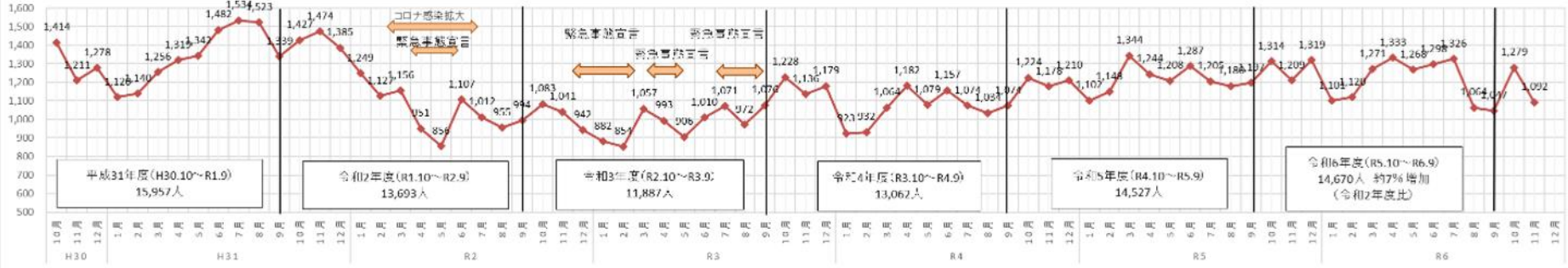
R6年度事業 補助対象運行期間 (R5年10月～R6年9月)

府中ぐるっとバス 直近6か年の利用状況

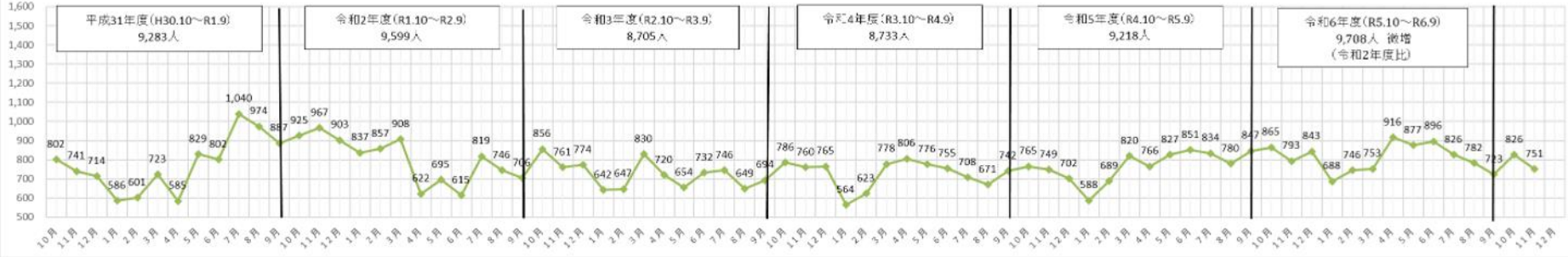
年度	右まわり	左まわり
平成31年度 (平成30年10月～令和元年9月)	15,957人	9,283人
令和2年度 (令和元年10月～令和2年9月)	13,693人	9,599人
令和3年度 (令和2年10月～令和3年9月)	11,887人	8,705人
令和4年度 (令和3年10月～令和4年9月)	13,062人	8,733人
令和5年度 (令和4年10月～令和5年9月)	14,527人	9,218人
令和6年度 (令和5年10月～令和6年9月)	14,670人	9,708人

府中ぐるっとバス 直近6か年の利用状況

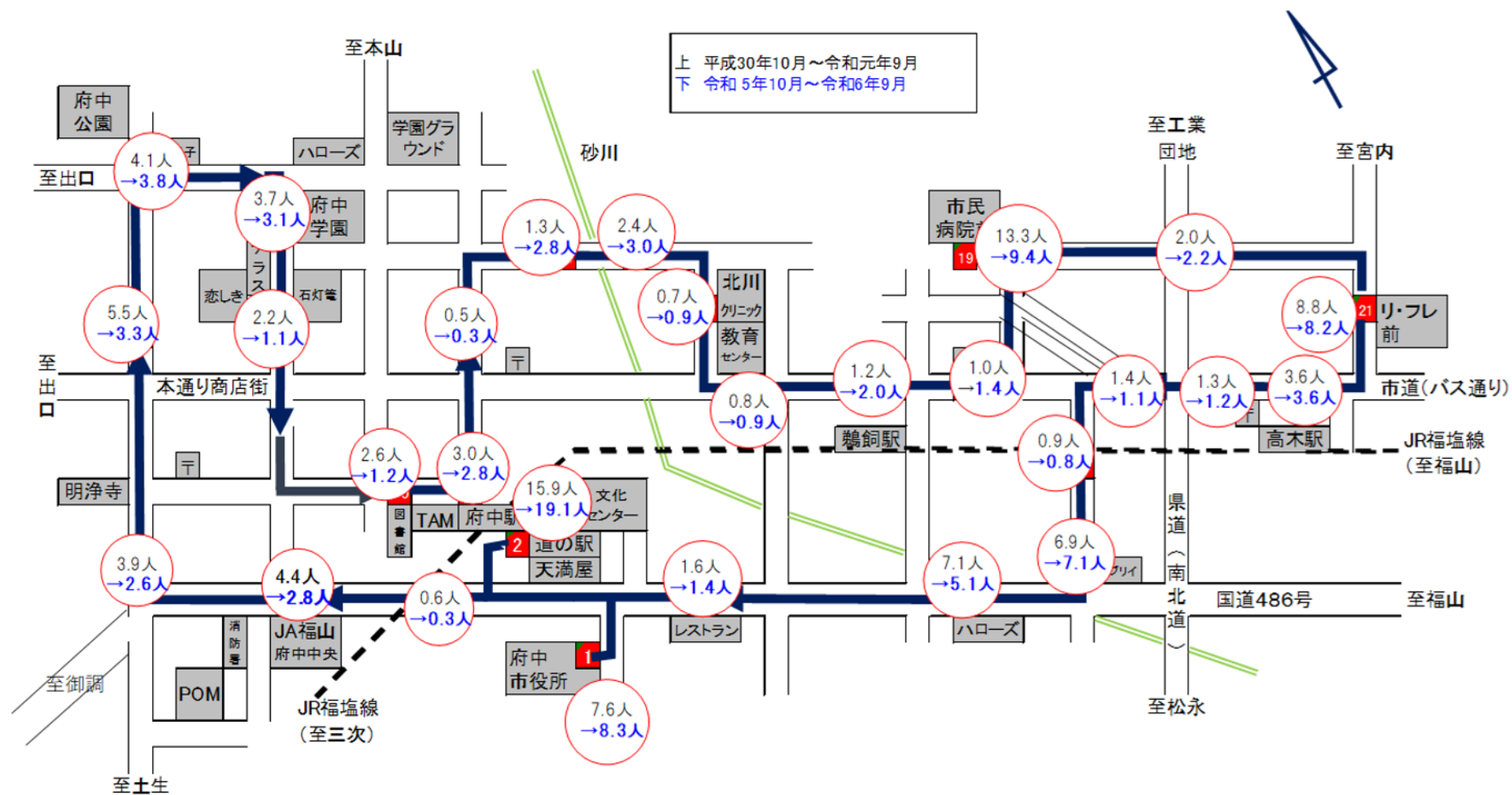
循環バス右まわり乗客推移(平成30年10月～令和6年9月)



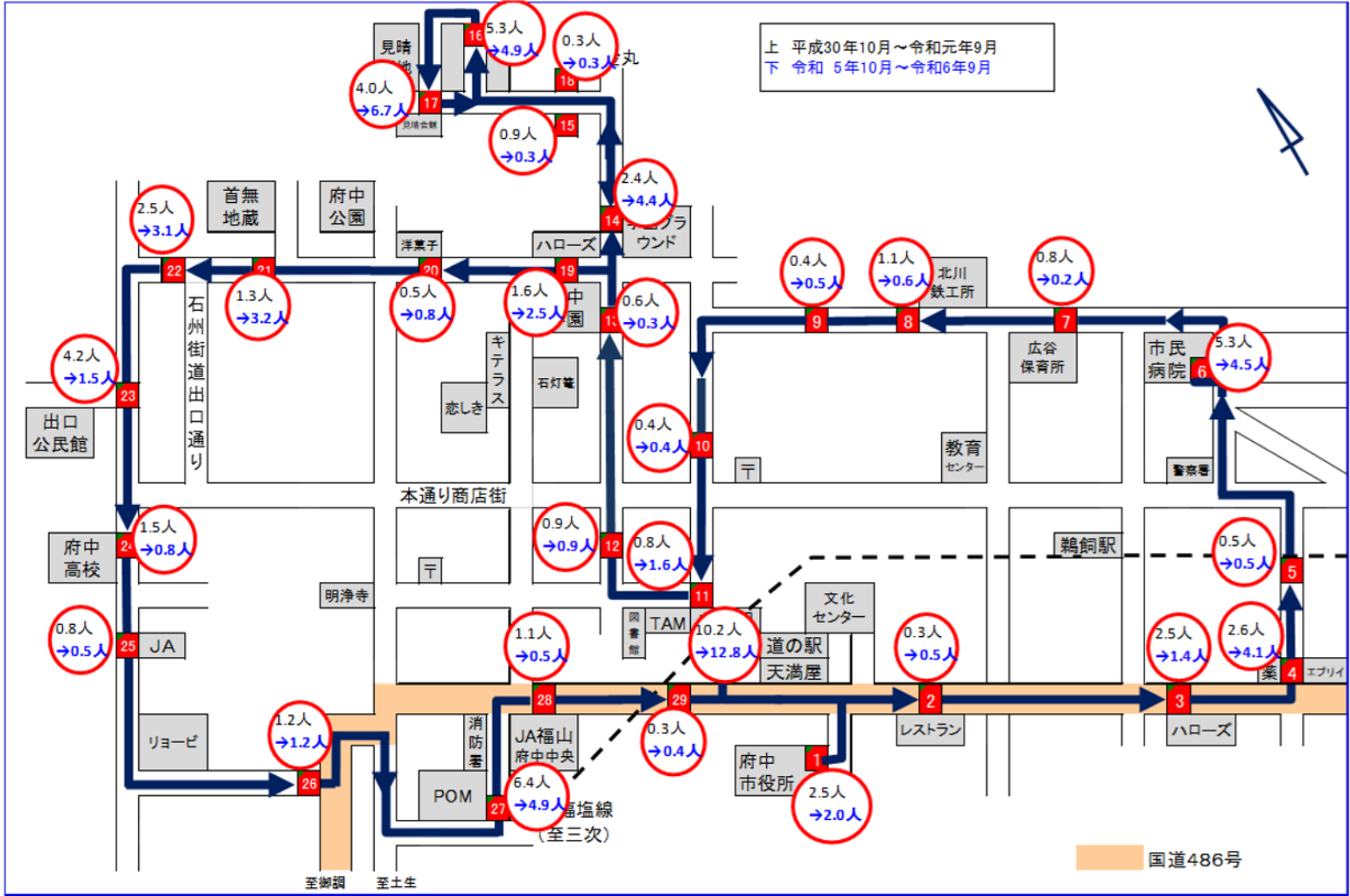
循環バス左まわり乗客推移(平成30年10月～令和6年9月)



府中ぐるっとバス（右回り） 1日平均乗車数 【H31年度とR6年度】



府中ぐるっとバス（左回り） 1日平均乗車数 【H31年度とR6年度】



次年度（令和7年10月～令和8年9月）の利用目標

○コロナ前の利用者数を基準に目標を定める

- ・ 右まわり・・・16,500人／年
- ・ 左まわり・・・10,500人／年

○目標達成に向けた取組

- ・ ICoca導入による利便性向上についての周知
- ・ 乗り方教室に加え交通安全教室等でもぐるっとバスを周知
- ・ 既存の乗継割の周知を図りつつ、他の路線でも乗継割を検討
- ・ 飾り付け等、年少者と保護者を対象とした利用促進企画の実施
- ・ 沿線商業施設等と連携した利用促進策の拡充

地域内フィーダー系統確保維持計画

○計画期間 令和6年度から令和8年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者に委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大や中核市と隣接した地域性に伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定し、旧上下町地域のデマンドタクシー運行や市街地循環バスの運行の実施に至った。また、今後の社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行い、高齢化や交通空白地域解消に向けた交通資源の適正配分の検討や、府中市都市計画マスタープランと連携した生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と中心市街地の公共交通の位置付けを明確にした。

平成31年度には、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）活用による「府中市地域公共交通網形成計画」を策定し、ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指して策定した「府中市立地適正化計画」に示す居住誘導区域内における公共交通や周辺地域と都市機能誘導区域である中心市街地とを結ぶ公共交通について検討し、まちづくりと連携した持続可能な公共交通のあり方について整理した。

＜府中市市街地循環バス＞

交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成28年10月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、市内路線バスの路線再編を行ったこ

とにより、利便性の向上を図った。また、市街地内の交通空白地域の解消および市街地内移動の利便性を向上させることで、高齢者の外出機会の創出を目的として、平成29年10月から6ヶ月間市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証し、平成30年4月から本格運行に移行した。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

令和5年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【市街地循環バス】

○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便1周約42分の運行により、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね40分から50分間隔での運行とする。

○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、実証実験での利用者数の維持・増加に努める。

【右まわり便】

（現状：令和4年度） 3.3人 ⇒ （目標：令和8年度）4.5人

【左まわり便】

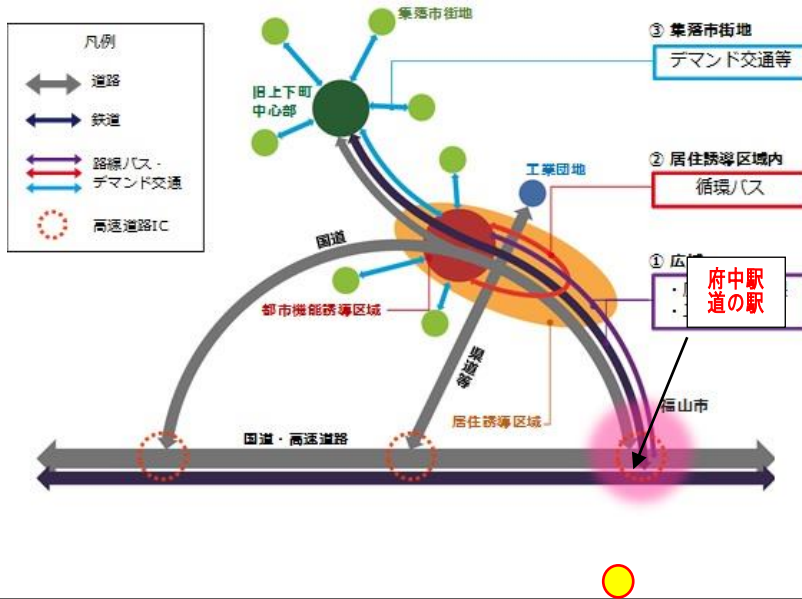
（現状：令和4年度） 2.7人 ⇒ （目標：令和8年度）3.4人

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値 (R4)	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	13,062人/年 (R3.10~R4.9)	令和6年度 16,000人/年	
			令和7年度 16,500人/年	
			令和8年度 17,000人/年	
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	8,733人/年 (R3.10~R4.9)	令和6年度 10,000人/年	
			令和7年度 10,500人/年	
			令和8年度 11,000人/年	

【効果】

J R府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとの乗継をスムーズに行えるよう、ダイヤ設定を実施する。

○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。バスロケーションシステムやスマートフォン等の情報端末により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。令和4年4月に路線再編を行った市内路線バスとの接続の利便性を向上させるため、乗継割引制度を実施している。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

- 市街地循環バス

【右まわり】

実車35分、待機5分（第1便：8時府中市役所発）
サービス提供時間：8時～16時35分（8時間35分）
運休日：日祝、12/29～1/3運休

【左まわり】

実車42分、待機8分（第1便：7時45分府中市役所発）
サービス提供時間：7時45分～16時47分（9時間2分）
運休日：日祝、12/29～1/3運休

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・株式会社中国バス

7 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・運行事業者補助のため記載なし

8 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

11 外客来訪促進計画との整合性

- ・該当なし

1 2 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

・補助金交付要綱「表 5」を添付

1 3 車両の取得に係る目的・必要性

市街地循環バス【左まわり】は、平成 29 年 10 月から実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証したのち平成 30 年 4 月から本格運行を開始したところであるが、実証実験で使用したワンボックス車両の継続利用によりステップ等が改善されておらず、高齢者の乗降に支障をきたしていた。よって令和 2 年度から安全性・利便性の向上のため新たな車両を導入した。また、ステップ等が整備された車両を導入することにより、高齢者等の運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、更なる使用促進に寄与することとなった。

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和 2 年度 ワンボックス車両 1 台購入（購入済）

車両乗降時に低い位置からステップが出ることにより足腰の弱い高齢者等が安心・安全に利用でき、利便性の向上となることから、市街地循環バス【左まわり】利用者数を 3.4 人／1 便（令和 8 年度）とする。

(2) 事業の効果

足腰の弱い高齢者が利用することにより、運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、高齢者等の自立した生活をサポートする。

1 5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金要綱「表 6」添付

1 6 老朽車両の代替による費用の減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る

計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし

1 7 協議会の開催状況と主な議論

平成 20 年 2 月 1 日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで 58 回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案」など
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画」など
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画」など
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案」など
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」
平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について

平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年5月30日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成30年7月31日	「バス路線の再編」「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成30年9月25日	「生活交通改善事業計画」について
平成30年11月30日	「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成31年1月24日	「府中市地域公共交通網形成計画」「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業、事業評価」の実施
平成31年3月15日	「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」「府中市地域公共交通網形成計画」について
令和元年5月27日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和元年8月5日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「市街地循環バスの新規車両取得に係るバリアフリー基準適用除外認定申請」について
令和元年9月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」について
令和2年1月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」について
令和2年1月23日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「自家用有償旅客運送の実施」について
令和2年6月4日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和2年9月29日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
令和3年1月5日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」「生活交通改善事業計画」について
令和3年6月11日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和3年11月2日	「路線バス再編」について
令和3年12月21日	「路線バス再編（案）」「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」「地域公共交通バリア解消促進等事業・事業評価（案）」「協和元気タクシーの運行実施」について
令和4年5月26日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和4年12月23日	「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」「地域公共交通計画の策定」「協議会規約改正」について
令和5年6月1日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和6年度 3回程度	「地域公共交通計画の策定」など

1.8 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成25年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成25年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数2,539、回収率42.3%

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の12%が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成27年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成28年1月～2月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に2,000人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数789、回収率39.5%

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。

このため、交通結節点となる道の駅が平成28年10月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成29年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年6月

【実証実験時の乗降者調査実施時期】 平成29年10月～11月

【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年11月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成30年度 公共交通網形成計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 平成30年7月

【調査対象】 県立高校3校の1・2年生803人を対象

【回収数及び回収率】 回収数243、回収率30.3%

公共交通への満足度として、「1日当たりの運行本数」「通勤・通学時間帯の運行本数」への不満の意見が多くなっている。また、「時刻表どおりの運行」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 平成30年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 1,563、回収率26.1%

公共交通への満足度として、「バス乗降口の段差」への不満が高く、「バスの所要時間」「運転手のマナー」「利用者のマナー」の満足度は高くなっている。

19 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
西日本旅客鉄道(株)中国統括本部広島支社	地域交通課長	
(株)中国バス	運輸部長	
中国タクシー(株)	代表取締役社長	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
(一社)協和元気センター	副会長	
中国バス労働組合	府中営業所	
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	交通対策担当課長	
広島県	東部建設事務所長	
府中市	建設部長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 広島県府中市府川町315番地

(所属) 府中市建設部都市デザイン課

(氏名) 岡田 啓伸

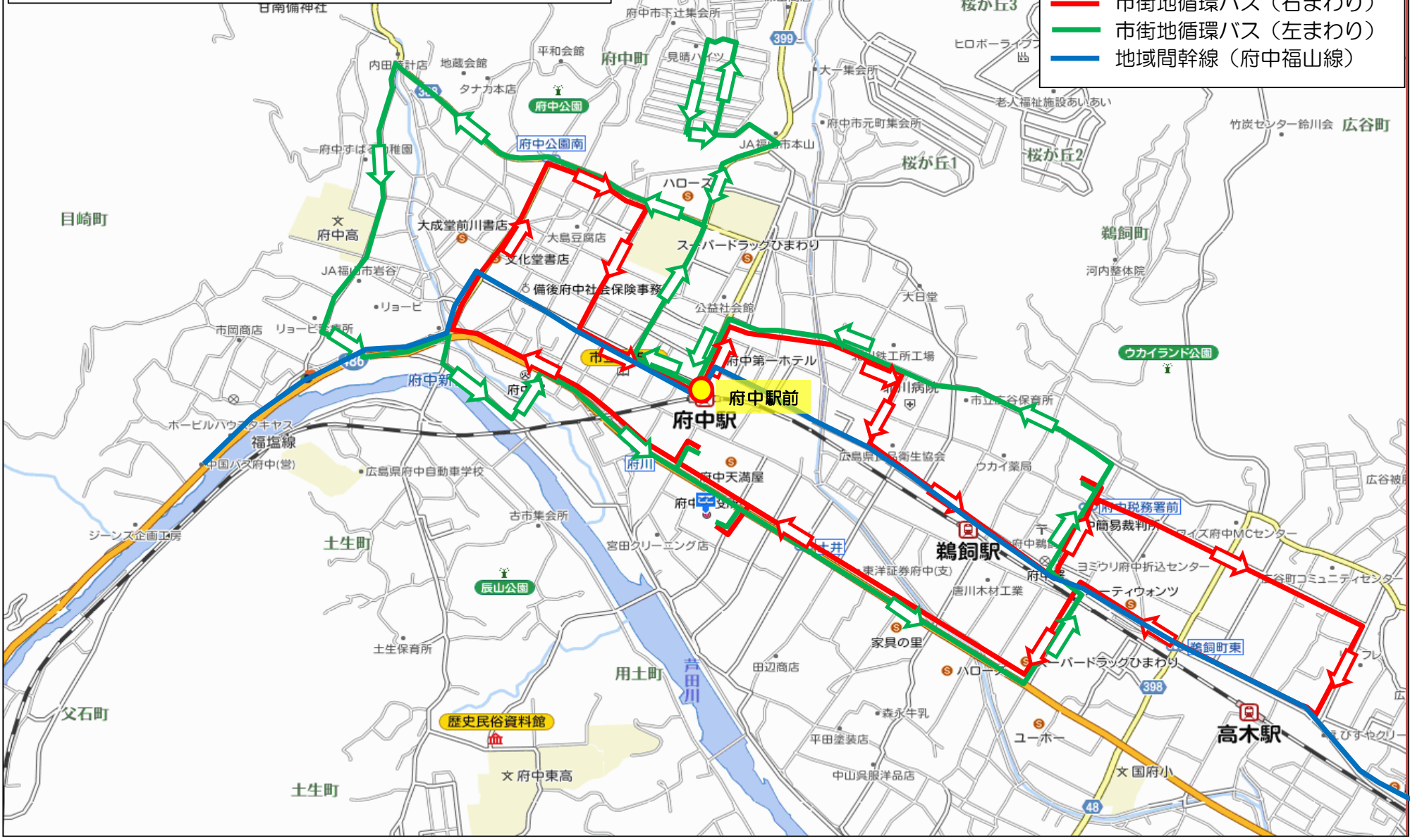
(電話) 0847-43-7159

(e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp

市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

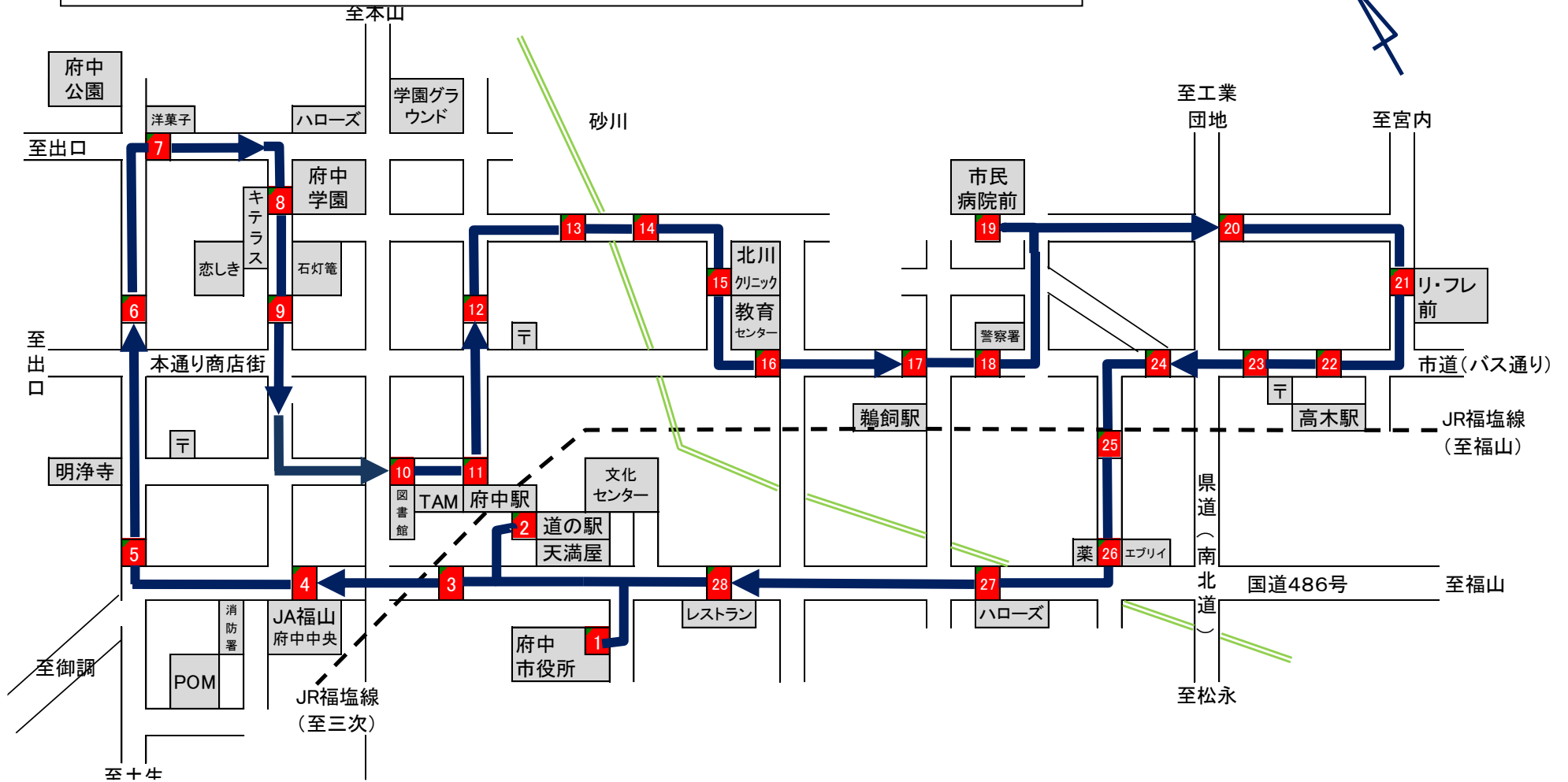
凡例

- 市街地循環バス (右まわり)
- 市街地循環バス (左まわり)
- 地域間幹線 (府中福山線)



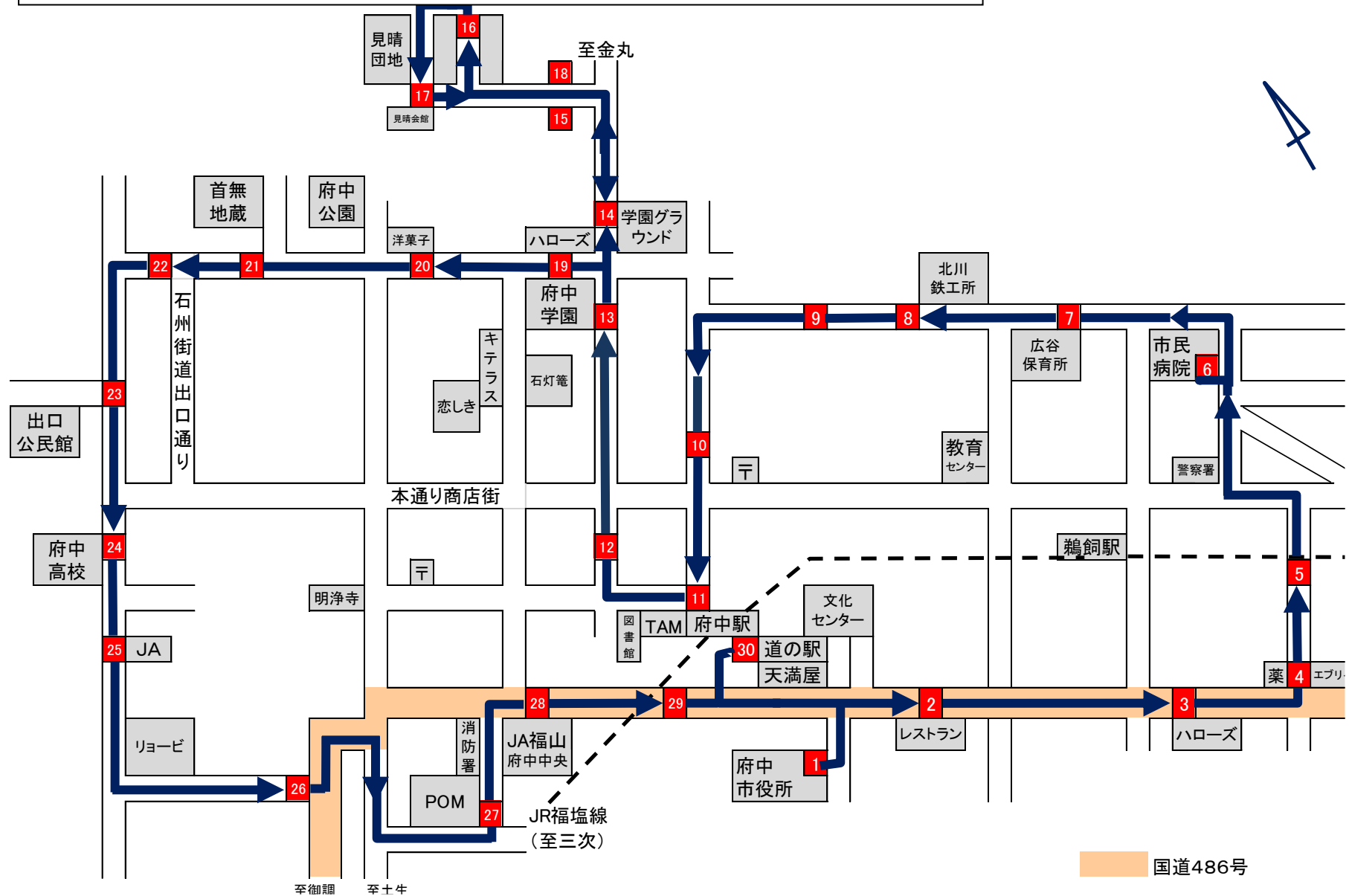
運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



府中ぐるっとバス（市街地循環バス）右まわり 運行時刻表

（平成28年11月14日現在）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
停留所名	府中市役所	道の駅 びんご府中	府川	府中 農協前	西町	辻町	府中公園 入口	府中学園 前	キテラス ふちゆう前	永井町	府中駅前	駅前元町	元町西	音無東	北川 クリニック前
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35
16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15	

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
停留所名	元町東	鶴飼	府中 警察署前	府中市民 病院前	広谷	リ・フレ 前	高木	高木 郵便局西	臼井	府中 警察署東	高木橋東	高木橋西	薬師堂	府中 市役所(着)
運行時刻	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35	

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

運行日：月曜日～土曜日（12/29～1/3、祝日除く）

府中ぐるっとバス（市街地循環バス）左まわり 運行時刻表

（平成30年4月2日改正）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育所前	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中学園東	府中学園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ会館前
運行時刻	7:45	7:47	7:48	7:49	7:50	7:52	7:54	7:55	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:02	8:03
	8:35	8:37	8:38	8:39	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53
	9:25	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:42	9:43
	10:15	10:17	10:18	10:19	10:20	10:22	10:24	10:25	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:32	10:33
	11:05	11:07	11:08	11:09	11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23
	11:55	11:57	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13
	12:45	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	13:03
	13:35	13:37	13:38	13:39	13:40	13:42	13:44	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:52	13:53
	14:25	14:27	14:28	14:29	14:30	14:32	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43
	15:15	15:17	15:18	15:19	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33
16:05	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:14	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中学園北	府中公園入口	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷前	目崎下	POMこどもの国	JA府中中央支店前	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:18	8:20	8:21	8:22	8:27
	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:08	9:10	9:11	9:12	9:17
	9:44	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:58	10:00	10:01	10:02	10:07
	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:48	10:50	10:51	10:52	10:57
	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:38	11:40	11:41	11:42	11:47
	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:28	12:30	12:31	12:32	12:37
	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:18	13:20	13:21	13:22	13:27
	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:08	14:10	14:11	14:12	14:17
	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:58	15:00	15:01	15:02	15:07
	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:48	15:50	15:51	15:52	15:57
16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:38	16:40	16:41	16:42	16:47	

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料